

令和 7 年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

令和 8 年 8 月

東御市教育委員会

1 根拠法令

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、令和 7 年度における東御市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施の対象及び方法

(1) 点検・評価の対象は、「第 3 期東御市教育基本計画」の令和 7 年度における取組進捗状況とした。

(2) 基本計画に対する評価は、次の区分に従って判定し、取組の実績と成果を把握した。

A 設定した目標以上の成果をあげた

B 概ね施策の方向性どおり取り組むことができた

C 目標を達成できないものがあつた

3 計画の実績と成果、評価

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
1	1. 教育環境の整備	(1) 学校事故の防止と安全管理	学校事故の未然防止や事故などに対する適切な対応をします。 ※学校職員の人事配置に合わせて4月から5月頃までに点検をするものとし、都度、見直しを図るものとした。 学校やPTA等による通学路点検による通学路の危険箇所等については、関係機関と調整を図ります。	① 危機管理マニュアルは毎年見直しを行い、より適したものにしていくとともに研修を実施します。	【実績】 小中学校ごとに作成している危機管理マニュアルについて、各校で見直しを行った。また、児童・生徒及び教職員を対象に防犯研修を実施した。 【成果】 危機管理マニュアルの再確認を行い、教職員の危機管理に対する意識疎通が図られた。	B
2				② 避難訓練・不審者対応訓練など事故発生を想定した訓練を毎年実施します。	【実績】 小中学校ごとに、児童・生徒及び教職員を対象に避難訓練・不審者対応訓練を実施し、手順の確認とマニュアルの見直しを行った。 【成果】 年度当初、防災の日、火気使用が増える時期等、複数回避難訓練を行うことで、児童・生徒の防災意識が向上するとともに、非常時における教職員の組織的な動きを確認することによって、日常生活の中での防災意識を高めることができた。	
3				③ 通学路点検を行い、危険箇所の把握と道路改良に役立てます。	【実績】 各学校において、通学路の安全点検及び通学指導を実施するとともに、2年に1度実施している通学路交通安全プログラムに基づく関係機関による合同点検を実施し通学路の安全確保を図った。 【成果】 ・各種啓発看板の設置 ・市道金井・片羽線道路改良、歩道設置 ・市道023号線グリーンベルト塗り直し等	
4		(2) 学校施設・環境の充実	定期的な点検、適切な修繕を行いながら、学校施設・環境の充実を図ります。 施設の老朽化に伴い、修繕が多く発生することから修繕費用の確保が課題です。	① 学校施設・環境の充実や安全管理に努めます。	【実績】 児童生徒の教育環境の改善のため、施設整備の工事を実施し、学校施設・環境の充実や安全管理を図った。 【成果】 ・東部中学校トイレ改修2期工事 ・東御市立小学校等LED照明賃貸借契約 ・北御牧小学校遊具更新工事 等	B
5				② 学校施設、遊具、給食施設などの点検及び計画的な修繕を進めます。	【実績】 各種法定点検の実施、また、学校からの要望に基づき計画的な修繕を実施した。 【成果】 ・北御牧小学校給水管更新工事 ・滋野小学校体育館雨漏り修繕工事 ・和小学校体育館渡り廊下雨漏り修繕工事 ・滋野小学校電話交換機設備更新 ・田中小学校給食調理室空調機設置工事 ・和小学校給食室西側空調機修繕 等	
6				③ 老朽化した小学校の給食室を統合し、給食センターの統合を検討します。	【実績】 東部地区小学校給食センター建設に向け、実施設計を行ったほか、建設用地の取得、移転補償、及び造成工事等に着手し、令和9年度稼働に向けて事業を進めた。工事にあたって、工事車両と歩行者動線の安全管理に努めた。 【成果】 ・実施設計等の完了 ・建設用地の取得 (2706.57㎡) ・用地取得に係る移転補償 ・仮設道路工事完了 ・建設に係る造成工事及び大型浸透樹設置工事着手 (R8～繰越)	

NO	基本目標	施策		現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
7	2. 切れ目のない教育の推進	(1) 不登校対策	いじめ不登校などの不適応を未然に防ぎ、学校に笑顔で通う子どもを育てます。	友達関係、学習・家庭の環境などの様々な要因によって学校での生活や学習にスムーズに入ることができない児童・生徒がいます。そのため、学校の授業、教育活動、友達との関わりを楽しみ、学校に笑顔で通う子どもを育てるため、友だちのよさを互いに認め合い、支え合う人間関係づくりを支援していく必要があります。また、家庭に課題を抱える児童・生徒が増えていることから、児童・生徒への電話相談・教育相談を行うほか、子どもサポートセンター等福祉部局と連携して素早い対応、支援が必要となります。	① 子どもの実施により、学校、教育委員会、子ども家庭支援課、また、社会福祉協議会や障がい者総合支援法人などと連携して、支援を推進します。	【実績】 年度当初「不登校懇談会」を各校単位で開き、集団不適応児童生徒対応について協議した。 家庭に課題を抱える児童・生徒については、子ども家庭支援課をはじめとする関係部局が支援会議などで情報共有し、相互の役割を確認しながら連携して支援にあたった。 子ども第三の居場所「ゆめぼけっと・とうみ」で学習支援や居場所の提供などを実施した。 【成果】 市全体の状況を把握すると共に、支援の方向性を共有することができた。また、関係機関や学校との情報共有を密にすることによって、個別の児童・生徒への具体的な支援策を講じることができた。 登校支援や家庭環境を整える支援、家の外に出るきっかけとなる安心できる居場所の提供などにより、学校に通えるようになった児童・生徒がいた。	A
				② ケースワーカー（臨床心理士）を配置し、教育相談、支援会議等にあたります。	【実績】 各学校からの要請やニーズに応じて学校と情報共有し、発達検査や支援会議で支援方法の検討をした。 【成果】 発達検査では認知特性の見極めを行って支援に生かせるよう助言を行い、また、支援会議ではより望ましい支援のあり方を具体的に提案し、適切な支援につながった。 令和8年3月末現在の不登校児童・生徒は、小学校29人、中学校70人であるが、そのうち、子どもサポートセンターの職員が支援にかかわっている児童は17人、生徒は33人である。家庭環境の調整を行いつつ、本人が社会性を培えるような支援を行っている。		
8					③ 電話のほかタブレット端末を利用した窓口を設置し、悩み事相談・教育相談を行います。	【実績】 児童・生徒が、タブレットから直接入力できるSOS相談フォームを作成するとともに、児童・生徒1人につき1枚、こどもSOS相談カードを配布し、周知した。 【成果】 電話で2件、SOS相談フォームには8件の相談が寄せられた。それぞれの訴えに応じて、学校や関係機関とつながり、解決の糸口となった。	
					④ 教育講演会、授業研修会などを通しての授業改善につとめます。	【実績】 教育講演会の代わりに、全小中学校に対して年3回、長野大学丹野教授の学校訪問を位置づけた。また、東部中学校区、北御牧中学校区それぞれの授業公開と研究会を実施した。 【成果】 学校訪問での具体的な指導場面の参観により、教職員それぞれの課題に応じた指導を受けることができた。授業公開および研究会では、小中のつながりの中で、どのような点を大切にして日々の授業を行っていけばよいのか、考えを深め合う機会になった。	
9					⑤ 学校適応感尺度（ASSESS アセス）を実施し、学校適応感を把握して、学級経営やいじめ、不登校の未然防止に役立てます。	【実績】 各校でアセスの検査を行い、個々の児童・生徒の集団に対する適応感情を把握した。 【成果】 個々の児童・生徒の集団に対する主観的な適応感情を把握することにより、教職員との捉えのずれに着目し、いじめ・不登校の未然防止につながった。	
10							
11							

NO	基本目標	施策		現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
12	2. 切れ目のない教育の推進（続き）	(2) 多様な学びの場の提供	子どもたちに、多様な学びの場を設けます。	多様な子どもたちの実態に応じて、学校だけでなく様々な学びの場が求められています。家庭での教育への願いや子育ての困りごとなどを受け止め、個々の子どもたちの成長や学びの充実のために寄り添う支援を継続し、子どもたちの意欲を高め、学びに向かう環境づくりが求められます。また、地域の力を活用し、学校教育の支援、充実が図られるように学校応援団、ボランティアの充実が求められています。	① 各校の実情により心の教室相談員、特別支援教育支援員、学力向上対策講師等を配置し、校内での多様な学びの場をつくらします。	【実績】 市内全小中学校に、心の教室相談員と特別支援教育支援員を配置するとともに、滋野小、北御牧小、北御牧中に学力向上対策講師等を配置した。 【成果】 多くの目による支援が可能になり、多様な学びの場が生まれて、児童・生徒の学習に向かう意欲を育てることができた。	A
13					② 学校とともに指導主事、子どもサポートセンター、ケースワーカー、SSW（スクールソーシャルワーカー）などが連携し、個の実態により適した学びの場の設定に努めます。	【実績】 各学校の要請や保護者の願いに沿って、発達検査や支援会議への出席を重ねてきた。 【成果】 発達検査では、認知特性の見極め、支援会議ではふさわしい支援について具体的な提案をすることにより、適切な学びの場の設定につながってきた。	
14					③ 学校での学びに抵抗のある子どものために中間教室などの学校外の学びの場を設け講師の配置を行います。	【実績】 校内に「相談室」「SSR」などを設置し、集団不適応児童・生徒の居場所づくりに努めた。また「中間教室（ふれあい教室）」、こども第三の居場所「ゆめぼけつと・とうみ」を活用し、市内小中学校の集団不適応傾向の児童・生徒の居場所づくりに努めた。 【成果】 中間教室207日開室し、小学校1人、中学校5人の児童・生徒が利用した。延べ通室日数は69日であった。	
15					④ 登校や中間教室などの学びに抵抗のある子どもたちのためにオンラインでの学習の機会を広げるとともに、個別最適な学びの場の情報提供を行います。	【実績】 登校や中間教室などでの学びに抵抗のある児童・生徒に、オンラインでの学習の機会を設けるとともに、短学活に参加する機会を設けた。 【成果】 小学校2校児童2人、中学校2校生徒2人にオンライン学習を提供し、学びや社会的自立に向かう資質を育成した。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
16	2. 切れ目のない教育の推進（続き）	(3) 幼・保・小の連携 幼保・小の連携を深め、保育士と教職員との連携を図ります。	幼稚園・保育園児期からの指導・支援により小学校入学後の円滑な接続をするために幼保小連携を図ることが必要です。そのために幼稚園等と小学校就学期前後の連携を更に強化し、保育士や教職員による相互の授業参観や情報共有が重要です。園の支援方針と小学校の教育方針をつなぐ接続カリキュラムの共同作成を図ることが大切です。また、特性のある子どもを、子どもサポートセンターとの連携の下、幼・保・小で切れ目なくサポートする必要があります。	① 教育、医療、保健、福祉部門等とのネットワークと幼保・小・中・高の連携を通して、切れ目のない支援体制を構築し、効果的な運用を図ります。	【実績】 子どもサポートセンターを中核とし、妊娠期から概ね18歳までの子どもと家庭を対象に、あらゆる相談への対応と支援を、幼稚園、学校及び子ども家庭支援課・保育課・健康推進課・福祉課などと連携して、進めてきた。 【成果】 発達、児童虐待、要保護児童対策など、あらゆる面での相談対応が増えたが、一つ一つの案件に、各機関と連携して対応し、児童・生徒および家庭の困難を少しでも軽減・解決するための助けとなっている。	A
17				② 就学前相談や校内支援会議を通して、教育相談の充実を図ります。	【実績】 幼保小の接続を大事にし、年長児行動観察に加えて年中児の行動観察も行った。また、その後の就学前相談につなげ、小学校への移行支援会議や入学後の校内支援会議に参加して共に支援を考えてきた。 【成果】 幼児・児童本人および保護者の困りや悩みに寄り添いつつ、よりよい支援の方策を共に探ることができた。	
18				③ 幼・保・小の連携を深めるため、保育士と教職員との研修等の機会を設けます。	【実績】 校長会・園長会の協力を得て、年長担任、小1担任をメンバーとした「幼保小接続委員会」を年3回開催した。また、北御牧中区は、保小中合同音楽会を実施し、東部中区は、小中の授業研修会に保育園長が参加し、授業の様子を共有した。 【成果】 教職員と保育士との交流や研修を通じて、相互理解が図られたほか、各園小において接続カリキュラム作成を整備し、内容の共有が図られた。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目 評価	
19	2. 切れ目のない教育の推進（続き）	(4) インクルーシブな教育の実現	子どもたちの多様性を尊重し、障がいのある子が、その能力を可能な限り発揮することができる教育の場を提供し、共に学ぶ仕組みである、インクルーシブな教育の実現を目指しています。また、発達特性が認められる子どもへの早期対応や特別な配慮が必要な児童・生徒が通常学級で学ぶ際に、必要な個別支援の提供が求められています。	① 子どもサポートセンターや保育課と連携し、発達特性が認められる子どもの早期発見と早期対応ができるようにします。	【実績】 長野大学教授および子どもサポートセンターと保育課の心理師および指導主事が、5歳児発達相談、年中児行動観察、年長児行動観察を継続して観察・カンファレンスを行い、その後の就学前教育相談につなげた。発達に課題があったり支援が必要だったりする園児の早期発見と早期対応を進めるとともに、保護者へ子どもの発達特性への理解と適切な関わり方の啓発を実施した。	B	
20			発達特性が認められる子どもへの早期対応ができるようにするため、ケースワーカーやSSW等専門職の配置や、子どもサポートセンター、保育課との連携が課題です。また、特別な配慮を要する子どもが増加傾向にあるため、特別支援教育支援員が不足してきています。特別支援教育支援員の増員も課題です。	② ケースワーカーやSSW等専門職による諸検査や相談活動のニーズに応えられるような体制を目指します。	【実績】 WISC-V検査や新版K式検査などを、公認心理師資格をもつケースワーカーやSSWに行ってもらい、結果をフィードバックして、支援に生かした。		【成果】 検査の結果から、園児・児童・生徒の認知や発達の特性を理解し、支援に生かすことができている。ケース依頼が多く、担当の多忙さが課題である。
21			特別な配慮を要する児童・生徒への担任の対応や特別支援教育支援員によるチーム支援を効果的に行えるよう、また、インクルーシブな教育への理解を深め実践につなげられるよう、各種の研修を通して、教職員や特別支援教育支援員の意識改革を図っていますが、研修のさらなる充実が求められています。	③ 各校のニーズに添った特別支援教育支援員の配置ができるようにし、効果的、効率的に活用することを目指します。	【実績】 各校における、通常学級在籍児童・生徒で特別な配慮を要する子の数と実態を調査し、支援の必要性・ニーズを把握し、特別支援教育支援員を各校に配置し、スキルアップ研修も行い、支援力の向上に努めた。		【成果】 各校からのニーズをふまえ、チーム支援に貢献する支援員の配置ができた。また、長野大学の教授陣の指導による特別支援教育支援員スキルアップ講座を年3回開催することで特別支援教育支援員の支援力の向上に寄与した。校内で支援員が集まって情報交換し、必要に応じて支援体制を見直す会議も開催し、よりよい支援に努めることができた。
22				④ 全職員がインクルーシブな教育への理解を深め、実践につなげられることを目指します。	【実績】 市費教職員対象の「スキルアップ研修会」を年3回、全教職員対象の「吃音に関する研修会」を年3回（上田市教委と共催）、「インクルーシブ教育講演会」を1回実施した。また、長野大学教授による訪問指導を、全小中学校ごとに3回ずつ、計21回実施した。		【成果】 研修に管理職が参加したことをきっかけに、校内に新たな情報共有の場を立ち上げるなど、研修で得た理解が各校での実践につながった。

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
23	2. 切れ目のない教育の推進（続き）	(5) 特別支援教育の充実	障がいのある児童・生徒が、合理的配慮の一環として特別支援学級や通級指導教室を利用して授業を行っています。個々の特性や発達段階に応じた支援を心がけていますが、SSTや自立活動等必要な支援が十分とはいえない現状です。特別支援学級の役割の再確認と通級指導教室のさらなる利活用が求められています。また、市の教育支援委員会では、個々の特性や発達段階に応じた学びの場について判断をしていますが、より適切な判断を下すため、教育支援委員会の専門性を高めることが求められています。各学校では、支援会議や校内教育支援委員会を通して、特別支援教育の成果を検証しながら学びの場の柔軟な見直しを行い、インクルーシブな教育につなげることが必要です。読みの困難さを小学校低学年の段階で把握し、適切な指導をすることにより、学習不応答を防ぐよう心がけています。算数のつまづきについても対策がとれるようにすることが求められています。読みの障がいについてはデジ教科書を活用しています。養護学校に在籍している児童・生徒について、副学籍制度を設け、居住地の小・中学校と交流しやすい体制を整えています。保護者や学校のニーズに応えられるような運用が求められています。	① 特別支援学級や通級指導教室について設置のねらいや役割について共通理解を図ります。	【実績】 東御市学校職員会の特別支援学級・通級指導教室担当者会や特別支援教育コーディネーター連絡会等の会議に出向き、設置や役割について共通理解を図った。また資料提供および情報交換を行い、現場の悩みを聞き、対応策を共に考えた。 【成果】 東御市の特別支援学級担任および通級指導教室担当のチームワークが徐々に高まっている。東御市グループSSTを、市内教職員で連携・分担して行い、成果が現れている。今後も研修や情報交換を行い、支援力の向上を図る必要がある。	B
24				② 教育支援委員会の構成員として発達外来担当の医師や養護学校教員、ことばの教室担当者を委員に要請する等、委員会の専門性を高め充実を図ります。	【実績】 委員として東御市民病院発達外来の医師が加わり、適切な助言を受けた。また他にも特別支援学校の自立活動専任やLD等通級指導教室およびことばの教室担当が委員となり、適切な学びの場を専門分野から意見交換し、多面的に検討できた。 【成果】 特別支援学校・学級判断や通級指導教室判断を出すケースについて、医師・特別支援学校・通級指導教室教員など、専門分野からの意見をもらい検討できている。	
25				③ 支援会議や校内教育支援委員会の活性化を図り、学びの場の柔軟な見直しにつなげていきます。	【実績】 各校の支援会議（個別ケース会議）に参加し、よりよい支援のあり方を共に考えてきた。校内教育支援委員会が、各校の特別支援教育コーディネーターを中核に組織・運営し、校内での適切な学びの場検討を経て、東御市教育支援委員会で更なる検討・判断を行っている。 【成果】 不登校ケースや、対人関係・行動面・学習面での課題について検討する内容の支援会議への参加要請が多くなっている。学びの場の柔軟な見直しを図るケースもある。	
26				④ 多層指導モデルMIMを活用して、学力の基礎となる読みの困難さや算数のつまづきを早期に発見し、適切な指導をしていくことを目指します。	【実績】 各小学校にMIM検査道具を配置し、通級指導教室担当者による1学年通常学級での指導・支援や、上田市と共催の「MIM全体研修」に参加し、読みの困難さに対する具体的な対応を身に付ける支援を行った。 【成果】 RTI（多層指導）モデルに学び、促音・拗音・撥音等の読みの困難さを早期に発見し、通常学級での全体への一次支援と個別の支援、および取り出での個別指導を行っている。	
27				⑤ 特別支援学校で学ぶ児童・生徒との交流をしやすくするために、副学籍の運用が確実に行われるようにします。	【実績】 1～2月に実施した副学籍の全児童生徒へのアンケートにより、全員の交流希望等を把握し、副学籍校と共有した。 【成果】 交流希望アンケート（郵送回収）や電話等で、交流への保護者や本人のニーズを把握し、小中学校にも連絡をして交流の参考にできた。複数回継続しての交流や学校行事に参加している学校が見受けられた。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目 評価
28	3. 確かな学力と学びを育む教育	(1) 学力向上 全国学力学習状況調査や標準学力検査N R Tの分析や教科指導できる市費の講師等を雇用し、学級担任や教科担任と協同しながら学力向上を図ります。	理科専科教員、英語・外国語活動のALT、学力向上対策講師の充実を図り、児童・生徒が各教科性を高め、基礎基本をより確実に身につけます。 小中一貫（型）教育の特長を生かし、小・中合同委員会や小・中教職員による相互授業参観・授業研究会（情報交換会）を通して、子どもの成長の姿や課題を見据えた実践的な授業改善に生きた取り組みが必要です。	① 算数・数学の少人数学習等を進め、課題に応じた個々の指導につなげます。	【実績】 田中小と称津小に県費の加配教員をそれぞれ配置し、また、北御牧小と北御牧中兼務で、市費の学力対策講師を1名配置した。 【成果】 該当学年に入ることにより、算数では子どもたちの学びのベースに合わせた指導ができた。北御牧小中では、小中の接続を見通した指導を通じて、子どもたちの課題がより明確になったことにより、的確な指導につなげられた。	A
29				② ALTによる英語でのコミュニケーション活動に重点を置いた授業を展開し、英語の楽しさを体感できる英語・外国語活動を目標とします。	【実績】 5小学校に対して2名、2中学校に対して1名のALTを配置するとともに、北御牧小を除く4校に、県費の英語専科（1名）を配置した。 【成果】 6年生対象のタブレットを使った他校との交流授業の実施（3回ずつ）、3名のALTとコミュニケーションをとるインターナショナルデイ、台湾とのオンラインでの交流（田中小・滋野小）など、コミュニケーションに重点を置いた活動ができた。	
30				③ 理科専科教員や教科担任を学力向上対策講師として適切に配置し、各教科の専門性を生かした授業づくりをし、子ども達の学力伸長を図ります。	【実績】 学力向上対策講師として、滋野小と北御牧小に理科専科講師、北御牧中学校に美術科講師を配置した。 【成果】 学級数等の関係により準備や教材研究に専門性が求められる教科に県費教職員をあてられない学校に対して、講師を適切に配置したことにより、子どもたちが意欲的に学習に取り組む姿が見られた。	
31				④ 学年・学級の児童の様子を見ながら、教科担任制を積極的に実践します。	【実績】 音楽科・家庭科・理科・英語科においては、教科担任制を実施した。滋野小では、一時的に担任が受け持っている社会と国語の交換、また、称津小では、算数と国語を交換するなどといった教科担任制も一部実施した。 【成果】 多くの目で一人一人の児童を細やかに見ることによって、その児童の課題に応じた指導につなげることができた。また、各学校で、学校の実態に応じて、より柔軟な発想による教科担任制の試行を目指していく動きが出てきた。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
32	3. 確かな学力と学びを育む教育（続き）	(2) ICT教育の推進	ICTを効果的に活用した、深まる授業の実現を図ります。 タブレットの持ち帰り学習やICT教材の効果的な利用の検討と児童・生徒の情報活用能力の育成が必要で す。 タブレットのソフトについて、利用頻度を踏まえて精査し、利用を促進していく必要があります。 GIGAスクール運営支援センター、ICT教育支援員等の役割を明確にし、学校でのトラブルやニーズに応じた対応策を再構築する必要があります。 タブレット端末やネットワーク設備の更新を定期的に変更する必要があります。	① ICTを効果的に活用した、わかりやすく深まる授業の実現を図ります。	【実績】 全児童・生徒のタブレットに学習支援アプリ「ロイロノート」を公費で導入し、授業での活用を図った。 【成果】 「ロイロノート」の授業場面での活用方法について、各学校での工夫が、校内や学校間でも共有されるようになり、子どもの主体的な取り組みや、授業での協働的な学びの深まりにつながった。	B
33				② ICTを活用した授業の実現に際し、ICTのスキルや効果的な使い方を専門的な立場から支援するICT教育支援員を配置します。	【実績】 授業の支援や指導等のため、ICT活用支援講師1名を配置した。 【成果】 直接的な授業支援のみならず、ICT機器の利用法や、アプリの有効な使い方へのアドバイスなど、幅広く迅速な対応が可能になり、授業でのICTの活用が一層進んだ。	
34				③ 教育用ICT機器を効果的に使った授業のあり方を研究し、各校に広めていきます。	【実績】 各校ごとに活用方法を検討し実践したうえで、東御市学校職員会の中でICT機器の活用方法について、各校の実践を紹介し合う場を位置つけた。 【成果】 各校の取り組みを紹介し合ったことで、どの学校でも、より一層ICTの活用を進める姿が見られるようになった。また、全国学調の児童・生徒質問紙の回答結果でも、全国や県平均と比べて、活用率が高かった。	
35		(3) 支える教職員のスキルアップ	教職員の資質・力量の向上を図ります。 教職員の資質・力量の向上を図り、魅力ある授業とするための教職員のスキルアップが必要です。 教職員が有するICT関連の知識により、クラスによって利用頻度に差異が見られることから、ICT機器の効果的な活用研修が必要です。 タブレットの利用指針の理解を深め、児童・生徒のネットリテラシー研修を充実していく必要があります。	① 児童・生徒の実態に応じた教職員向けの研修会を実施し、教職員の資質・力量の向上を図り、適切な指導につなげます。	【実績】 他項目で示した研修会の他、児童・生徒の実態が一番把握できるそれぞれの学校の中で学校長の学校運営の願いに沿って、授業公開や教材研究を中心とした主体的な授業研究・研修を進めた。 【成果】 学年会や教科会の中で、日常的に情報交換が行われるようになり、それぞれの学校の一人一公開などの授業公開では、教職員一人一人の課題に沿って学び合えた。	B
36				② 教職員のICTに対する苦手意識を解消し、授業で活用するスキルの向上を図ります。	【実績】 ICT活用支援講師による研修会をそれぞれの学校や、市の学校職員会の部会等で実施したほか、その学校に來校している際に、必要に応じ各種教材等の使用方法の指南を実施した。 【成果】 ICT活用を苦手としていた教員たちが、操作に慣れ、授業の中の様々な場面で、より一層活用を図れるようになってきている。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
37	4. 心と身体を育む教育	(1) 新体力テストの効果的な活用や放課後等の時間の活用により児童・生徒の体力の向上を目指します。	運動やスポーツに自ら取組む児童・生徒の育成を目指し、新体力テストの集計や独自の分析結果の効果的な活用を工夫することで、児童・生徒の体力の向上を図る必要があります。運動が苦手だったり、嫌いだったりする児童・生徒が一定数いる中、日常的に運動に親しませたり、全校を上げて年間で開催できる時間と場所を各校ごと確保し、楽しみながら、体力向上につなげるスポーツや遊びを展開する必要があります。生活のスタイルの変化等で子どもを送迎する保護者が多い現状があり、体力向上のため歩いて登下校することの大切さを再認識する必要があります。子どもと保護者に継続的な運動の必要性を伝え、体力向上に関わって意見交換や情報共有を計画的に行うことが大切です。	① 新体力テストの統計処理結果の分析結果を各校の体力向上に役立てます。	【実績】 新体力テストの統計処理について、身体教育医学研究所の協力を得ながら経年変化や考えられる要因等についても分析を進め、校長会・教頭会等の折に結果を示すようにした。 【成果】 示された自校の結果に合わせてそれぞれの学校で体力向上に向けた方策を考え、令和8年度に向けた計画作成に生かすことができた。	B
38				② 新体力テストの正確な実施のため、専門家の協力を求め、分析結果を各人が活かせるようにします。	【実績】 公益財団法人身体教育医学研究所、一般社団法人SanyTOMIにより職員への研修を実施した。スポーツ推進委員が新体力テストの手伝いを行い、正確な測定に努めた。 【成果】 職員研修で正しい測定の仕方や新体力テストにある運動の効果的な支援の方法を学校職員が学び、個々の児童・生徒の体力向上への取組を意識的に取り組んだ。	
39				③ 放課後の有効活用を図り、気軽に、簡単に取り組める運動機会を設けます。	【実績】 簡単に取り組める運動の機会を設けるため、一般社団法人SanyTOMIに事業委託し、民生委員、子ども会育成会、スポーツ推進委員、東御清翔高校生の協力を得ながら「げんき塾」「ゆるっとスポーツ」を実施した。 【成果】 「げんき塾」は、5小学校で25会の実施で、参加児童延べ656人。「ゆるっとスポーツ」は2中学校で10回の実施で、参加生徒延べ81人。様々な遊び等の体験を通して学年を超えた交流活動を促し、青少年健全育成および児童・生徒の体力向上に寄与した。	
40				④ 学校からのお便りや保護者懇談会等を活用しながら、幼児期から「歩くこと」の大切さの理解を図り、家族で運動への関心を高めていきます。	【実績】 PTA総会や学校保健委員会等で、体を使って五感を働かせる大切さを保護者に伝えるとともに、来入児保護者会の折には、指導主事よりクリアファイル「もうすぐ1年生」を使って、外遊びや歩いて登下校することの意義を、新入生の保護者に説明した。 【成果】 外遊びの大切さを学校保健委員会で取り上げた学校では、日常的に外遊びする児童が大幅に増えた。そうした結果をお便り等で共有することで、体を使って五感を働かせる活動の大切さが、児童・生徒と保護者に伝わってきている。	
41				⑤ PTAの研修等を利用して、簡単に取り組める運動を体験してもらいます。	【実績】 暑さ対策のため運動体験が座学になったため、PTA対象の体験活動はPTA作業前のラジオ体操等に留まった。 【成果】 体験活動にはならなかったが、学校保健委員会での遊び場調査等の結果報告については、講師を交えて話し合うことができ、課題や今後の体力向上に向けた取り組みの方向性を共有する機会になった。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
42	4. 心と身体を育む教育 (続き)	(2) 豊かな心を育む道徳教育の充実を図ります。	自己の生き方を見つめ、主体的な判断のもとで行動し、また、自立した一人の人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが必要です。	① 力強く生きていくため、自己肯定感を高めるために、教科、総合、特別活動など、あらゆる教育活動を通して、よりよく生きる道徳的価値に向かい合い、主体的に判断し、実践する力をつけることを目指します。	【実績】 教科道徳の主題や指導方法について、教職員が研修を重ねながら道徳的価値の良さに触れて、児童・生徒個々の道徳性を育成する実践を重ねている。 【成果】 教科道徳の主題の捉えや指導方法について、教職員の間で理解が深まってきた。それに伴い、児童・生徒の個々の道徳性の伸長が日常生活の中で見られるようになってきた。	B
43				② 道徳教育や人権教育を通して、いじめのない人間関係づくりを進めます。	【実績】 全小中学校において、いじめのない人間関係づくりにつなげるため、「対話」に重点を置いた「朝鑑賞」の取り組みを行った。人権教育に係る授業を進めるにあたり、「対話」ある授業をととして、自尊感情や被尊感情を感じ取れるために指導主事による授業への助言、指導を行った。 【成果】 「朝鑑賞」の取り組みをととし、児童・生徒が自分の意見をきちんと発言出来るようになった。また、相手の意見を好意的に捉え、互いの「違い」をよさとして感じ取れる関係づくりにつながった。人権教育では、道徳教育との違いについて教職員自身が学ぶことができたほか、差別の仕組みにも気づいていける授業づくりに寄与した。	
44				③ 教科書で扱った題材や道徳的価値の見返し、自分のあり方や他人、社会との関わりに重点をおいた指導を行います。	【実績】 各学校ごとに全体計画に位置づけ、年間計画をもとに実施した。また、子どもの様子をとりえながら、学年ごとに次年度に向けた見直しを行った。 【成果】 子どもたちの道徳的実践についての目に見える成果は見えにくいのが、道徳教育の指導の充実にはつなげられている。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
45	4. 心と身体を育む教育(続き)	(3) 食育	安全・安心な学校給食を通して、児童・生徒が正しい「食」の知識と望ましい食習慣を身に付けることを目指します。地域食材の使用量増加と合わせて、郷土食の継承に取り組みます。「東御市学校給食での食物アレルギー対応についての指針」に基づくアレルギー対応が必要です。食材等の価格高騰が続いており、適正な学校給費が課題です。	① 学校毎の「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科等を通じて食育を進めます。	【実績】 各小中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、計画に沿って食育を推進した。 【成果】 学校給食の時間の他に、教科等横断的な食に関する指導を行ったことで、児童生徒の食育(食事の重要性や栄養バランス、食文化等)の推進が図られた。	B
46				② 成長期である児童・生徒に合った食(栄養等)について、保護者や児童・生徒への啓発を行います。	【実績】 給食だよりの配布、給食時間中の一口メモの放送、FMとうみでの献立紹介、試食会の開催等を通して、食や栄養について啓発を行った。 【成果】 児童生徒、保護者や地域の食への関心が深まった。	
47				③ 季節や風土に合った食の選択が出来るように、学校給食に旬の食材や地域食材を使用します。	【実績】 JA信州うえだ東部営農課や地元生産者等と情報交換を行い、地元食材利用推進に繋がった。また、地域食材の利用や郷土食をテーマとした給食を市内統一献立として年4回実施した。 【成果】 農産物全体使用量における地域産使用量の割合(主要20品目) 令和6年度 44.5% 令和7年度 40.1% ※猛暑による食材の生育不良により、地域食材の確保が困難だったため。	
48				④ 「東御市学校給食での食物アレルギー対応についての指針」に基づいたアレルギー対応を行い、安全に配慮します。	【実績】 「東御市学校給食での食物アレルギー対応についての指針」に基づき、学校と保護者の面談を行い、個々のアレルギー対応の徹底を図った。また、担当職員である養護教諭と栄養教諭合同の会議を開催し、アレルギー対応方法の確認を行った。 【成果】 令和7年度において重大なアレルギー事象の発生はなかった。	
49				⑤ 学校給食の適正な給食費を定めます。	【実績】 令和6年4月の給食費改定後の更なる食材費高騰の対応として、1食あたり小学校27円、中学校31円の価格補填を行った。保護者負担額については、給食費改定による急激な負担増加を軽減するための激変緩和措置を令和6年度に引き続き行い、1食あたり小学校31円、中学校35円の補助を行った。 【成果】 小学校給食実質単価 335～356円 (内訳) ・物価高騰補填 27円 ・激変緩和措置 31円 ・保護者負担 277～298円 中学校給食実質単価 385～395円 (内訳) ・物価高騰補填 31円 ・激変緩和措置 35円 ・保護者負担 319～329円	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目 評価
50	5. 地域に関わった学校	(1) コミュニティスクール 保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画し、よりよい教育の実現を目指します。	各学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が社会総がかりで、より良い教育(学校)の実現を目指すために、開かれた学校づくりが必要です。	① 保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画し、よりよい教育の実現を目指します。	【実績】 各学校ごと、国型のコミュニティスクールとして学校運営協議会を設置し、教育課程の編成や学校経営方針および学校運営計画等の承認と、意見の申出を行うよう、年3回の運営協議会の実施を位置づけている。 【成果】 東御市学校運営協議会規則と各学校の計画に従い、子どもたちの日常的な姿の参観等を取り入れながら充実した会を実施することができた。	B
51				② 各学校に設置した学校運営協議会が学校長をバックアップし、保護者や地域住民に関わった学校づくりを目指します。	【実績】 学校運営協議会メンバーに、日常的に学校と関わりの深い地域住民やPTAの代表に入ってもらった。 【成果】 日常的に関わりの深い方々が学校運営協議会のメンバーにいて、様々な視点から幅広い意見を得ることができ、学校運営に生かされた。 また、保護者や地域住民と関わる学習活動の様子については、学校だより等を通して公開できた。	
52				③ 地域のひと・もの・ことを最大限活用し、工夫をしながら、これまで積み上げてきた小中一貫教育を各校で推進していきます。	【実績】 各小中学校区ごとの特色を生かした学習活動の経験の上に立って、それぞれの中学校でも地域と関わりながら学ぶ活動を位置づけた。 【成果】 各校の学習活動では、地域との関わりによって児童・生徒の探究がより深まった。中学校では、部活動の地域移行に関わって地域住民の方々の力を借りる方向に進んできている。	
53		(2) キャリア教育 人に学び、地域に学ぶキャリア教育を目指します。	一人ひとりの社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、職業観の育成を図ることが大切です。 地域のひと・もの・ことに学ぶキャリア教育(社会見学、ボランティア活動等)を年間学習計画に取り入れ、小中一貫教育の中で実践していく必要があります。	① 将来、社会人・職業人として自立し、時代の変化に力強くかつ柔軟に対応していけるよう、規範意識やコミュニケーション能力などの、幅広い能力の形成を支援するために、キャリア教育を推進します。	【実績】 各学校で、日常的教育活動をキャリア教育の視点(規範意識やコミュニケーション能力等)からとらえなおしながら、児童・生徒一人一人の歩みをキャリアパスポートに記録として累積してきた。 【成果】 キャリアパスポートの累積によって、日頃的教育活動のどの部分がキャリア教育に関わってくるのかなどの理解が教師も児童・生徒もより明確になってきている。	B
54				② 自らの力で生き方を選択していくことができるよう、必要な能力や態度を身に付けることを目指します。	【実績】 特別活動や生活科、総合的な学習の時間のみならず、日常の授業場面でも児童・生徒が主体的に選択できるような場面設定を大切にできるよう、様々な機会に働きかけてきた。 【成果】 各学校を参観している中で、児童・生徒が主体的に学び方を選択したり自らの課題解決に取り組んだりしている姿がみられる授業が少しずつ増えてきている様子が見られる。	
55				③ 地域のひと・もの・ことを活用し、小中一貫教育の中でキャリア教育を進めます。	【実績】 各小中学校においては社会見学や体験活動、中学校においては職場体験学習などを地域の協力を得ながらそれぞれ実施した。 【成果】 日頃から目に触れたり直接自分に関係したりしている地域の協力を得たことにより、より実感の伴った学習活動になった。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
56	6. 青少年の健全育成の推進	(1) 地域全体で子どもを育てる育成活動	多様な体験や活動を通して、心豊かで健やかな青少年育成を図る必要があります。地域全体で育成会に関わる役員が高齢化しており、後継者の育成が急務です。また、各種行事への参加者も固定化され、偏りが生じています。義務教育終了後の青少年との関りは継続的には持てないため、支援ができない課題もあります。	① 育成会を中心に、自然体験やもの作り、農業体験、スポーツ、伝統行事などを通じ、青少年の社会参画と異年齢・異世代の交流を深めます。	【実績】 各区では育成会が窓口となり区や公民館を含めた各種行事やイベント等が実施された。また、各地区では地区育成会や地域づくりの会等が、歴史や施設巡りなどの地域イベントを子どもたちを対象に多くの事業が実施された。 【成果】 各種イベント事業の実施により、関係する地域住民の皆さんとの交流が図られた。	B
57				② ジュニアリーダーの養成や地域を越えた交流事業を実施します。	【実績】 学校を通じてボランティア等を募り、親子自然ふれあい学校、子どもフェスティバルを実施した。 【成果】 小・中・高校生からの参加があり、運営に携わることでリーダーとしての養成や参加者との交流ができた。	
58				③ 義務教育終了後の未就学、未就職の青少年に対し、自立に向けた支援を関係団体と進めます。	【実績】 東御市青少年支援チームによる未就学、未就職の青少年に対する学習支援、就労支援、自立支援の取り組みが中間教室や中央公民館で行われた。 【成果】 未就学、未就職の青少年に対する様々な支援の取り組みができた。	
59				④ 育成会活動や友遊クラブ事業等への支援を継続します。	【実績】 育成会等の行事やイベント活動等に対する保険の加入を行った。 育成会活動補助金として、滋野、祢津、和、北御牧地区へ事業補助を実施した。友遊クラブ活動補助金として、祢津、和、北御牧の団体へ事業補助を実施した。 【成果】 育成会等の活動における保険適用に伴う安心体制の整備ができた。 各団体への活動補助に係る行事やイベントが実施できたことにより、子どもたちの健全育成が図られた。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
60	6. 青少年の健全育成の推進（続き）	(2) 青少年の非行・被害の防止活動	青少年に有害な社会環境の浄化とよりよい環境づくりを推進し、青少年の非行・被害の防止活動を実施していきます。また、薬物乱用が若年化していることから、薬物等の正しい知識を学ぶための講演会、啓発活動を開催機関と行う必要があります。	① 青少年補導委員によるチェック活動を実施し、青少年に有害な社会環境の浄化を図ります。青少年健全育成協力店の加入事業所数の拡大を行います。	【実績】 青少年市民会議役員をはじめ青少年補導委員会でのチェック活動を3回実施した。併せて新規協力店への加入の声掛けを行った。 【成果】 青少年市民会議及び青少年補導員の年間行事計画に基づく活動が実施できた。また、新規協力店が加入し店舗数増となった。	B
61				② 有害自販機の有無の確認、カラオケ店・大型食料品店・コンビニ等を巡回し、非行等防止の抑止となる活動を行います。 なお、万引きや暴走行為、酒たばこの購入などのトラブルが生じた場合は、青少年センターより、学校・交番へ連絡をとり対処します。	【実績】 有害自動販売機の確認や大型店舗の巡回を青少年補導委員の年間計画に基づき実施した。また、市内で開催される祇園や雷電まつりなどでは、青少年補導委員により未成年者の飲酒や喫煙、トラブル状況の確認などの巡視を行った。 【成果】 大型店舗等への巡回やイベントで巡視した結果、特記すべき事項は特になく、問題はみられなかった。	
62				③ 薬物使用が低年齢化していることから、薬物についての知識や防止のための講演会など、啓発活動を開催機関と行います	【実績】 青少年補導委員会で薬物乱用に係る現状と課題等の研修会を2回実施した。東部中では3学年を対象に県の出前講座を活用し実施、2学年ではカリキュラムに沿った全クラスを対象に実施した。北御牧中では2年生を対象に実施した。 【成果】 青少年健全育成計画に基づき周知啓発を行うことができた。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
63	6. 青少年の健全育成の推進（続き）	(3) ネットリテラシー教育	インターネットの扱いや、正しく活用する力を育成します。 タブレットが児童・生徒に配備されたことで、学校・学年での決まりごとの遵守と年齢に応じたネットリテラシー研修の充実を図る必要があります。 家庭でのスマホやSNSなど、情報機器の適正な情報発信や使用時間を制限するなどの啓発をする必要があります。	① ネットリテラシー教育推進協議会委員による出前講座を実施します。	【実績】 ネットリテラシー推進協議会は令和6年3月に解散したため、「東御市学校ICT支援連絡協議会」のメンバーにより市内で計36回、延べ3,220人に対し出前講座を実施した。 【成果】 東御市学校ICT支援連絡協議会を中心に子どもとメディア信州で出前講座を実施し、子どもたちへのネットリテラシー啓発に寄与した。	B
64				② セーフティネットアドバイザーによる啓発活動を実施します。	【実績】 セーフティネットアドバイザーを母体とするネットリテラシー教育推進協議会は、令和6年3月で解散したが、学校部会で行っていた、クラスのルールづくりを行った。 【成果】 インターネット利用の怖さの認識に寄与した。	
65				③ 小学1年生から中学3年生までを対象にネットリテラシー授業を実施します。	【実績】 学校及び教育課と連携し、児童・生徒を対象としたもの及び保護者も対象としたものを実施した。 【成果】 ネットリテラシー教育を行ったことで、ネット環境を利用するうえでの注意すべきことを啓蒙できた。	
66				④ ネットリテラシー学習会の企画・計画・講演ができる指導者養成を行います。	【実績】 青少年健全育成専門指導員の講演等ができるようCD等の教材の手配を行い、乳幼児検診等で実施した。 【成果】 青少年健全育成専門指導員が指導者として講演等できるよう計画的に養成することができた。	
67				⑤ 認定こども園、保育園、小規模保育事業所及び小学生の保護者を対象にネットリテラシー事業を実施します。	【実績】 保育園、幼稚園、小規模保育事業所へは245人、小学校へは418人、計663人の保護者へネットリテラシー教育出前事業を実施した。 【成果】 多くの保護者に対して啓発事業を実施することができた。	
68				⑥ 市民向けの講演会を実施します。	【実績】 市民向け講演会は2回実施した。 (参加者70人) 子どもとメディア信州 1回 信州大学出前講座 1回 【成果】 市民向け啓発活動が取り組めた。	

NO	基本目標	施策		現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目 評価
69	6. 青少年の健全育成の推進（続き）	(4) 子どもの放課後活動	子どもの放課後活動の充実を図ります。	子どもの放課後活動の充実を図ります。放課後児童クラブ利用者が今後さらに増加することが予想されるため、受入可能数を増やす必要があります。滋野児童館については、令和7年度開所を目指します。また、田中、弥津児童館についても新たな施設の建設について検討を進め、児童館と児童クラブを併設した施設の更新に取り組みます。児童館と放課後児童クラブの充実を図り、子どもが子どもらしく主体的に過ごす時間を創出します。	① 児童館と放課後児童クラブの充実を図り、子どもが子どもらしく主体的に過ごす時間を創出します。また、夏休みなどの長期休暇の際に、受け入れ時間を延長します。	【実績】 児童館については、学校長期休業中の受け入れ可能時間を引き続き8時30分からとし、利用者の利便性向上を図った。 【成果】 放課後における子どもの居場所での安心安全な見守り活動が図られた。	B
70					② 地域との連携を深め、異年齢や地域住民との交流活動を推進します。	【実績】 身体教育医学研究所に運営委託し、東御清翔高校のボランティア部や地域の方等をサポート役に、放課後子ども教室推進事業「げんき塾」を、各小学校5回ずつ、計25回（そのうち2回は中学校と合同で）開催した。 【成果】 延べ656名が参加し、9割以上の参加者が来年も参加したいと回答した。学年差を感じることなく、異年齢やサポート役の方々と交流しながら楽しく活動ができた。	
71					③ 保護者のニーズを捉え、子どもの放課後の環境改善を進めます。	【実績】 滋野児童館を滋野小学校隣接地へ移転新築し、合わせて児童クラブとの併設施設として開所した。これにより児童館、児童クラブの職員が連携し、見守り体制の強化が図られた。 【成果】 児童館、児童クラブ併設施設が、滋野、和、北御牧の3施設となり、見守り体制の強化が図られた。田中、弥津についても引き続き今後のあり方について検討していく。	
72	7. 人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進	(1) 生涯学習の場づくり	学びやすい学習基盤の整備を図ります。	多種多様な市民の学習ニーズに応えるとともに、その成果が地域に生かされるよう支援体制を図る必要があります。今後の講座のあり方について検討が必要です。また、子どもの体験学習を通して、健全育成が求められます。利用者の安心安全、また利用しやすい施設にするため修繕や改修等を行います。	① 市民の学習ニーズに応えるため、受講生へのアンケートや広報活動を通じて、学習ニーズを捉え、要望を反映した学習機会の提供を図ります。	【実績】 アンケートの結果等から、公民館利用者が高齢者にやや偏っていることが明らかになったため、子どもや保護者、働く世代にも受講してもらえるような講座の企画や運営方法の工夫を行った。 【成果】 参加しやすい1回完結型の単発講座や講演会を子ども・親子向け、一般向けに行ったことで利用者の年齢層の幅が広がった。子ども向けの「小学校出前講座」は、優れた取り組み例として、全国誌「月刊公民館」で取り上げられた。	B
73					② 要望等を踏まえ、利用しやすい施設にするための修繕や改修等を行います。	【実績】 滋野、和、北御牧公民館は、LED改修工事を実施した。必要部分については、随時修繕等により対応し、改善した。 【成果】 環境に配慮し滋野、和、北御牧公民館はLED改修工事により省エネルギー化した。また、自営対応が可能な箇所については自営により実施し、利用しやすい施設となるよう努めた。	
74					③ 公民館予約のオンライン化により、利便性の向上を図ります。	【実績】 オンライン予約により、各団体の受付数が増加した。 【成果】 施設予約を要望する団体へのオンライン予約の実施により公民館の開館時間外でも予約申請ができるようになった。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
75	7. 人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進（続き）	(2) 地域の人材育成	地域生涯学習指導者の養成と活用を図ります。 「ふれあい人材バンク」の登録制度はありますが、活用されず、新規登録も進まないのが現状です。講師アンケートから、講座の講師及び受講者の高齢化の課題が上がっており、人材の育成が必要です。多様化するニーズに対応できる指導者が不足しています。	① 指導者・後継者の人材を発掘するため、文化協会等へ「ふれあい人材バンク」への登録を依頼し、登録者の増員を図ります。合わせて、広報等での周知に努めます。	【実績】市のホームページで周知している。 【成果】増減はなし。	B
76				② 分館関係者研修会などを開催し、学習成果を生かす機会づくりと活用の充実を促進します。	【実績】1月と4月に分館長研修会と分館報編集担当者研修会を実施した。 【成果】コロナ禍以降、やや停滞している分館活動の活性化の方策や成果を上げている分館の活動例を扱うことで、担当者が活動に向かう見通しや意欲を高めることができた。行事が数年ぶりに復活できたという事例も多数報告された。	
77				③ 学びに際し、市民自身が企画・運営に参加できるようにします。	【実績】生涯学習講座から社会教育団体への移行や新設を推進した結果、20団体が社会教育団体へ移行または新設として設立した。女性学級の運営を受講生に委ねる部分を増やした結果、受講生が講師を務める機会ができた。 【成果】自主運営化の良さや必要性を感じたという反応が見られたり、受講生が講座内で活躍する場面が多く見られるようになった。社会教育団体の活動成果発表の場を設けたところ、20を超える団体が参加した。	
78	78	(3) 公民館事業	地域の連帯感や地域づくり活動への参加意識を高めるための活動が必要です。公民館（人づくり）と地域づくり組織の連携が必要です。子どもの数の減少やコロナ禍等により縮小してしまった地域に伝わる伝統行事を支援し、活動の復活を推進していく必要があります。公民館だよりは継続し、多くの方に利用いただけるような活動推進や周知が必要です。	① 中央公民館定期的に公民館だよりを発行し、情報発信に努めます。講義室や各学習室を利用した講座・講演会等を開催することにより、市民の自主学習等を推進する機運の醸成を図ります。	【実績】公民館報を年4回発行し、生涯学習講座改変についての情報や講座の活動紹介、地区館の主だった活動等を積極的に取り上げて情報提供した。 【成果】公民館の取り組みや講座の様子等を周知することができた。公民館報の活動紹介を見て魅力を感じ、講座の申し込みをしたという新規受講者の声が複数届いている。	B
79				② 地区公民館生涯学習講座・教室を開催します。地区公民館独自で実施している事業を地区住民と共同で実施します。地区担当の地区公民館長（社会教育指導員）・地域づくり支援員を配置し相談業務を行います。	【実績】地区公民館別の生涯学習講座の開催及び各地域との協働による独自事業を開催した。 【成果】地区ごと地域づくり支援員を配置することにより独自事業の促進が図れた。	
80				③ 分館分館は区の公民館でもあり、区公民館役員を中心とした独自の事業を行います。分館活動に対し財政的支援を行い、積極的な公民館活動を推進していきます。	【実績】各区の独自の活動において公民館役員等と中心として事業を実施した。また分館活動における財政的支援を実施した。 【成果】各区の独自活動において持続可能な運営ができるよう財政的支援を行い、実施の推進が図れた。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
81	7. 人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進（続き）	(4) 図書館の利活用	幅広い年代の市民の読書活動・学習活動を支援し、新規利用者の獲得及び継続利用者の確保を図ります。 本図書館をより多くの市民に継続的に利活用いただくとともに、これまで図書館に来館したことのない市民にも足を運んでもらうような方策等を検討する必要があります。 移動図書館車の巡回場所・時間の見直しを定期的に行い、市報やホームページ等で巡回コースの周知を図ります。	① 利用実態に沿った蔵書の更新や、現在ある本を利用してもらう工夫、寄贈本の積極的受入を行います。	【実績】 貸出される本の傾向や、図書館に所蔵されている本、また地域の特性等を加味し、蔵書を更新。 毎月一つのテーマで棚を構成する「テーマボックス」、職員及び利用者の推薦する「おすすめ本」や、絵本専門士による「年代別おすすめ絵本」紹介等のコーナーを作成し利用促進に努めた。また、寄贈本は随時受入れを行った。 【成果】 除籍した本は図書館まつりで配布。 蔵書数実績 R2年度：162,839冊 R3年度：166,013冊 R4年度：168,848冊 R5年度：172,000冊 R6年度：173,269冊 R7年度：175,923冊	B
82			利用実態に沿った蔵書の更新や現在ある本を利用してもらう工夫等を継続的にを行います。 DX普及に合わせて、市町村と県による協働電子図書館(デジとし)信州)の普及促進を図る必要があります。	② 利用者・来館者の増加策として図書館まつりや各種講座など、魅力的な行事等を企画し、現在の利用者及びこれまで図書館に来館したことのない市民にも足を運んでもらう機会をつくります。	【実績】 図書館まつりを11月に開催し、本のリユース市、古本回収、読み聞かせ、工作等のイベントを開催し、大勢の方に来場いただいた。また、いきいき読書講座、朗読のためのボイストレーニング講座、夏休み子ども向け講座など開催した。 【成果】 図書館まつりの来館者数 R2年度：188人 R3年度：534人 R4年度：577人 R5年度：578人 R6年度：963人 R7年度：693人	
83				③ 移動図書館車の巡回場所・時間等の見直しをしながら、図書館に来館できない市民にも広く本に親んでもらう機会を提供します。	【実績】 巡回コース・時間について必要に応じ見直しを行った。また、夏休み期間に、希望のあった児童クラブ及び児童館への運行を行い、本に親んでもらう機会の増加に努めた。 【成果】 R2年度：656人 R3年度：673人 R4年度：534人 R5年度：604人 R6年度：600人 R7年度：621人	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
84	8. 文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存と活用	地域固有の重要な文化財の保存の推進とあわせ、歴史を広く伝え学ぶことのできる環境の整備により、地域における保存活動の担い手確保と、保存意識の向上・醸成を図る必要があります。住宅建設の高まりに応じた発掘調査の増加に対して、県と連携し適切な指導を行います。	① 指定文化財や古文書などを良好な状態に保つため、保存・修理等を計画的に進めます。合わせて、未指定の文化財は、後世まで保護する観点から、市指定文化財として指定を推進します。	【実績】 古文書整理事業を継続し、「渡辺家文書」をはじめ計8件の古文書目録を公開した。また、海野宿では特定物件の保存・修理を計画的に進めるため、修理相談会を開催した。 【成果】 地域史研究や文化財活用の基礎資料となる古文書目録を公開することで、市民や研究者の利便性向上につながった。また、修理相談会を通じ、所有者の保存意識向上と歴史的建造物の適切な維持管理に向けた機運の向上を図ることができた。	B
85			市内の指定文化財や古文書等の保存、修理等について、良好な状態を保つ必要があります。海野宿においては、国庫補助を活用した保存修理事業を計画的に行い、未修理家屋の修理事業を進めます。文化財の利活用についての相談に応じ、地域住民の考えも聞きながら進めます。	② 天然記念物（ミヤマシロチョウ・オオルリシジミ等）の保護活動への支援を行います。	【実績】 ミヤマシロチョウ及びオオルリシジミ保存会に対し、累代飼育、教育普及活動、モニタリング調査等の保護業務を委託し、継続的な保護活動への支援を実施した。 【成果】 地域団体と連携した継続的な保護活動により、生息状況の把握や保全体制の維持につながった。また、教育普及活動を通じ、市民の希少種保護に対する理解促進を図ることができた。	
86				③ 伝統行事継承のため、保存活動や地域・団体等に対し、保存活動や伝統行事に対する支援を行います。	【実績】 海野宿保存会に対し、保存活動及び地域行事運営に係る補助金を交付し、ふれあい祭りの開催や保存会事務事業費等への支援を行った。 【成果】 地域住民主体による保存活動や伝統行事の継続実施を支援することで、歴史的景観の維持と地域コミュニティの活性化につながった。また、保存会活動の安定的な運営支援を図ることができた。	
87				④ 地域の伝統行事の後継者不足を解消するため、担い手育成活動について支援を行います。	【実績】 海野宿の保存・継承に関するハンドブックを作成し、次世代の所有者、地域住民、保存会と保存の考え方や修理の指針を共有した。 【成果】 これまで地域内で暗黙的に継承されてきた保存の考え方を可視化・共有することで、次世代への継承意識醸成と、持続的な保存活動の基盤強化につながった。	

NO	基本目標	施策		現状と課題	施策の方向性	令和7年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
88	8. 文化財の保存と活用 (続き)	(2) 地域の文化や伝統行事の継承	地域の文化や伝統行事の継承活動を図ります。	地域に伝わる文化や伝統行事を後世に伝えるための継承活動を支援する必要があります。また、伝統行事の後継者の育成支援を図る必要があります。少子・高齢化を背景とする担い手不足が課題です。	① 歌舞伎などの伝統行事の後継者不足を解消するため、担い手育成の活動について支援を行います。	【実績】 祢津東町歌舞伎保存会に対し、後継者育成及び公演継続を目的とした補助金を交付し、地域住民や子どもたちの参加による伝承活動を支援した。 【成果】 公演継続に必要な運営体制の維持と若年層参加の機会確保につながり、地域住民による伝統芸能継承への意識向上と担い手育成の推進を図ることができた。	A
89					② 無形民俗文化財として指定される地域に伝わる伝統行事に対し、支援を行います。	【実績】 無形民俗文化財である祢津東町歌舞伎公演に対し、公演当日の送迎バス手配及び添乗員配置を実施し、環境の整備と安全な運営支援を行った。 【成果】 出演者の移動負担軽減と安全な公演運営につながり、地域における伝統芸能継承の持続性向上を図ることができた。	
90					③ 伝統行事継承のため、保存会等の団体に対し、保存活動や上演活動に対する支援を行います。	【実績】 西宮歌舞伎舞台について、保存会による継続的な上演活動及び文化財保存を支援するため、舞台屋根修繕に係る市負担分の予算を確保した。 【成果】 老朽化が進む舞台の保存環境改善に向けた基盤整備を進めることで、地域住民による伝統芸能上演の継続性確保と文化財保存体制の強化につながった。	
91	9. 人権尊重	(1) 学校における人権同和教育	児童・生徒への人権同和教育の実施及び教職員やPTAへの啓発を図ります。	幼児・児童・生徒それぞれの発達段階に応じた人権同和教育の充実を図ります。部落差別や、新たな人権課題についての研修機会を設け、児童・生徒の授業への計画・実施を進めていく必要があります。教職員やPTAなどに研修への参加を促し、人権同和教育の実践を図ります。「人権尊重のまちづくり市民の集い」や「人権セミナー」「人権啓発学習会」などへの参加と、作文や標語、ポスターの啓発作品の取り組みを行います。	① 学校における人権同和教育教職員を対象とした人権同和教育講演会・人権同和教育研究授業・人権同和教育研修を実施し、児童・生徒への教育に活かします。保護者に対し、授業参観や研修等を通して人権問題を正しく理解してもらえような啓発に取り組めます。解放子ども会(現在は休会)の趣旨を学校人権同和教育に活かします。	【実績】 教職員人権同和教育研修 新任教職員人権同和教育研修 新任教職員人権同和教育現地研修 人権同和教育研修会(講演会) 人権同和教育授業研究会 学校人権同和教育懇談会 部落解放東日本研究集会派遣 新任教職員対象の解放子ども会研修 PTA人権同和教育研修 PTAと部落解放同盟東御市協議会との懇談会 【成果】 教職員対象の各人権研修については、開催時間、内容等を見直しながら実施することができた。 教職員を対象とした研修を全小中学校で実施したほか、PTAの人権研修の機会も増え、改めて人権について学びを深めるができた。	B
92					② 社会における人権同和教育人権同和教育指導員と人権同和教育指導委員(数名)を設置し、啓発学習や活動に指導助言していきます。「東御市人権尊重のまちづくり市民の集い」や「人権セミナー」「人権啓発学習会」などの啓発活動の充実を図ります。	【実績】 人権啓発学習会の実施(田中・祢津・北御牧の半分) 人権セミナーの開催(6回) 人権尊重のまちづくり市民の集いの開催 企業人権同和教育の研修会の開催(2回)、企業訪問(5社) 【成果】 人権啓発学習会では、人権同和教育指導委員を中心に学習会を進め、参加者の学びを深めることができた。 市民の集いでは、「戦争と人権」をテーマに講演を行い、世界における戦争・紛争や東日本大震災から読み取る人権課題について学ぶ機会になった。 企業人権について、市内企業を訪問し、人権研修等についてアプローチをかけることができた。	

4 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、令和 7 年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告書から、各施策の具体的な取り組みについての評価について、幾つか意見を述べる。

施策/項目	項目ごとの具体的な取り組み評価についての意見
1 教育環境の整備	1-(2)-③新たな給食センター実施設計が完了し建設に入っているが、並行して食の安全マニュアルの整備を進め、配送配食の課題等を建設にフィードバックされたい。
2 切れ目のない教育の推進	2-(1)-①②③不登校の状況、原因の把握と分析を進め、引き続き関係機関とさらに広く連携して相談、必要な家庭訪問など個別の対応の充実を図られたい。 不登校が減じない現状を受け止め、(1)不登校対策の評価は[C]が相当ではないか。 2-(2)多様な学びの提供、居場所づくりについては、校内に「相談室」「SSR」設置、学力向上対策講師等の配置、学びの場の提供、ふれあい教室、ゆめぼけっと・とうみ、オンラインでの学習など充実してきている。評価は[A]が相当であると思われる。 2-(3)保小中合同音楽会を実現したのは、現場の園長校長先生の努力の賜物である。評価は[A]が相当であると思われる。 2-(4)インクルーシブな教育の実現への施策は充実してきている。 2-(5)-④特別支援教育の充実においては、MIM の活用など進展深化が伺える。
3 確かな学力と学びを育む教育	3-(1)学力対策講師の配置、各種専科講師の配置、教科担任制の工夫等の確かな施策が講じられてる。評価は[A]が相当であると思われる。
4 心と体を育む教育	4-(1)体力向上については、新体力テストの結果分析から施策が講じられているが、個々の体力向上につながっているという結果がみられない。 4-(2)道徳教育については数値化しての成果は得にくい、良い事例を基に児童生徒に教科道徳の大切さと必要性を実感させたい。 4-(3)-④令和 7 年度重大なアレルギー事案の発生がなかったことは、重要視したい。今後に生かしたい。
5 地域に開かれた学校	5-(1)(2)概ね施策の方向性どおり取り組んでいる。
6 青少年の健全育成の推進	6-(1)-①地域の良さを知り、地域の方と交流できる場として、今後も充実した育成会の活動を期待したい。活動をサポートする指導者の高齢化が問題視されているが、先人の知恵なども大切に引き継ぎつつ、

	地域の方が参加してサポートしたいと思える場所づくりや発信など工夫が必要である。 6-(1)-③義務教育終了後の青少年を支援する活動も行われていて、素晴らしい。今後も支援を必要とする青少年が気軽に立ち寄れる場を提供して欲しい。 6-(1)-④青少年の育成活動において事業補助を実施したことは、各団体の活動継続に大いに寄与している。 6-(3) ネットリテラシーについての講座や授業が増え、充実してきている。講座や授業の中で、「どうして危険か」「何に気をつけてネットを利用すれば良いか」など、それぞれの心に強く響く興味深い内容を、常に新しい情報も交えつつわかりやすく伝えていくことが必要。子育てが始まる前の妊婦への講座も、とても大切で、子どもへのネットの影響を学びつつ、ネット以外の親子での楽しみ方として、図書館職員と共に絵本の紹介やわらべうたなどを楽しむことは良い機会になる。 6-(4)-②げんき塾を経験した子どもたちがリーダーとして活動を盛り上げるようになったことは、大きな成果である。魅力的な活動を経験しながら、自主的に考えて動く力が養われているのは素晴らしい。どんな事業や行事も、自ら動いて周りの人と共に楽しんでいけるように導いていけると良い。
7 人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進	7-(1) (2) (3) (4) 概ね施策の方向性どおり取り組んでいる。 7-(4)-③移動図書館車の巡回場所や時間帯を工夫して、より多くの市民が本に親しめるようになり、とても良い。
8 文化財の保存と活用	8-(1)-①文書館において、古文書類を収集、整理（目録作成・補修・公開判定など）、保存活動が継続されていること、及び令和7年度末に8件の史資料群が公開されたことは評価できる。さらに古文書及び旧町村文書など史資料の公開を進められたい。 史資料は研究者や学生の利用ばかりでなく、地域の成り立ちを知り、現状を理解し、未来を創造するための原資として、一般市民の関心や利用を図りたい。旧町村誌の学習会や講座など行い、史資料を提示・学習する機会を設けるなどの活動も行えるよう、今後とも職員配置やボランティアの活動に考慮されたい。 8-(1)-②天然記念物の保護活動については、保存会への支援をはじめ地域団体との連携が図られ、一定の成果が見られることは評価できる。今後とも平素から連携を密にして活動を継続されたい。 8-(1)-③文化財や伝統行事などの保護・保存は、所有者や地域住民の理解と協力が肝要なので、海野宿での修理相談会の開催は、理解と保

	存機運を図る上で評価できる。また、既存の保存会の活動や行事運営に対する補助・支援も評価できるが、地域住民と行政が保存と活用について考えや方向性を共有しつつ、新たな賛同者も得て停滞感を脱することを望む。 8-(1)-④未指定の文化財などは急速に滅失の危険にさらされている。市民や研究者の協力を得ながらその現状把握と対策を図ることが望まれる。 8-(2)成果が見られることから、評価は[A]が相当であると思われる。 8-(2)-①東町歌舞伎保存会に対する、後継者育成及び上演を目的とした補助金交付による支援は、上演の継続と継承、その運営母体の維持と若年層の参加に繋がっており、評価できる。 8-(2)-②上演活動が円滑に進むよう、上演活動の環境を整え便宜を図る支援も評価でき、今後も継続すると同時に、要望があれば拡大することを望む。 8-(2)-③西宮歌舞伎についても、上演の場である舞台建物の保存修理について、母体である保存会への補助金の交付は評価できる。隔年の上演であるが、上演準備の段階においても要望があれば可能な対応を願いたい。 8-(2)-④指定未指定に関わらず各地域の伝統行事（無形文化財）の継承の実態を把握し、早期にデジタルアーカイブ化することを検討されたい。
9 人権尊重	9-(1)概ね施策の方向性どおり取り組んでいる。
その他	項目ごとに明確な評価基準(数値及び文言)がないために項目評価が[B]評価になってしまう傾向にある。一定程度成果が予想を上回った場合は[A]評価としたい。

知見を述べた者

氏 名	略 歴
牛山 廣司	元公立小学校校長、元東御市教育長
上原 真美	元東御市社会教育委員
児玉 卓文	元長野県立歴史館文献史料課長兼主任指導主事